

# 瀬戸内海国立公園（愛媛県地域）の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリック・コメントの実施結果について

## 1 意見募集方法の概要

### （１）意見募集の周知方法

変更案概要を環境省ホームページに掲載  
記者発表（環境省記者クラブ・愛媛県記者クラブ）  
資料の配付

### （２）変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課にて変更案（公園計画書及び図面）を閲覧可能

### （３）意見提出期間

平成16年9月10日から10月12日まで（33日間）

### （４）意見提出方法

郵送、ファックス又は電子メール

### （５）意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

## 2 意見募集の結果

・封書によるもの	2通
・ファックスによるもの	0通
・電子メールによるもの	2通
合計	4通

## 3 整理した意見総数

・今回の変更案に係るもの	8件
・その他の意見等	2件
合計	10件

瀬戸内海国立公園（愛媛県地域）の公園区域及び公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

番号	ご意見	件数	対応方針
公園区域の変更に関するご意見			
1	* 国立公園としてふさわしい区域は積極的に指定し、ふさわしくない区域は削除するべき。	1	<p>環境省原案のとおりとします。</p> <p>今回の公園区域変更案は、区域線を明確にすることに主眼を置き、地元や関係者の理解を得られた箇所について公園区域の指定や削除を行いました。</p> <p>今後、公園計画等の変更は、社会条件等の変化に対応して概ね5年毎に定期的実施することとしており、その際に、ご指摘の無名島、干潟、里山及びため池等の公園区域への編入についても、改めて国立公園としての資質等を調査し、関係者と調整しながら検討してまいります。</p> <p>今回公園区域変更案において、豊島の採石場の隣接地で公園区域の削除を予定していますが、採石場自体は公園区域外に位置しています。今回の変更は、公園区域線の明確化にともない削除するものであり、採石を行ったため公園区域から削除するものではありません。なお、公園区域内での採石については、古くから生業として営んでいる者に対しては著しい自然の改変の回避や跡地の緑化等を指導しており、新規の採石は認めていません。</p> <p>また、水面の埋め立てについては、瀬戸内海沿岸の背後の都市部に多くの国民が生活し、また産業経済活動が営まれていることから、その公益上の必要性等を十分に検討し、対応しています。</p>
	* 豊島の公園区域拡張に賛成。また他の無名島も保護するべき。	1	
	* 干潟、里山及びため池等を公園区域に追加する考えはなかったのか。またそのような箇所はなかったのか。	1	
	* 採石場周辺地や埋立地の削除は、国立公園としての景観を保護できなかったということか。またこれらに対して今後どのように対応するのか。	1	
利用施設計画の変更に関するご意見			
2	* 車道は規模及び影響が大きいいため、散策路を兼ねた遊歩道を積極的に整備するべき。	1	<p>今回の利用施設計画の案は、地元愛媛県や関係市町村の意見を踏まえ変更するものです。今後整備予定の歩道については、ご意見を踏まえ適切な整備を図っていきます。</p>

	* 実際に利用されている水泳場について、その計画を削除する考え方が分からない。港湾の棧橋についても同様である。	1	<p>水泳場計画の削除とともに、新たに園地計画を追加しています。これは、海水浴利用のみならず、海岸の散策、海浜植物の観察など利用者の多様なニーズにこたえ、総合的な利用を図ろうとするものであり、水泳場も園地に含めて執行します。</p> <p>棧橋は、国立公園の利用に供される施設を係留施設として位置付けます。今回削除する棧橋は、主に漁業関係者や住民のために利用されており、近い将来公園利用に供される棧橋の整備予定もないことから、地元とも調整の上、国立公園の施設計画からは削除したものです。</p>
	* しまなみ海道を中心に利用施設計画を立案すべき。	1	<p>しまなみ海道におけるふれあい利用推進の動きは既に地元を中心に進められており、今回の利用施設計画の中でも単独施設の追加などにより反映されています。今後の計画の見直しの際にも、ご意見を踏まえ検討していきます。</p>
	* しまなみ海道には自転車で海を渡ることのできる橋があり、沿線の施設はサイクリング利用者にも配慮して計画すべき。	1	<p>今回の変更により、ご指摘の糸山宿舎が新たに単独施設に追加されます。また、しまなみ海道沿線の展望地については既に園地として位置づけられており、今後整備予定の施設については、ご意見を踏まえ適切な整備を図っていきます。</p>
その他のご意見			
3	* しまなみ海道から見える採石跡地について、緑化等を施すことはできないのか。	1	<p>今後の業務の参考とさせていただきます。</p>
	* 瀬戸内海で自然が残されている無名島において、子供達を対象とした冒険ツアー等を企画すべき。	1	<p>今後の業務の参考とさせていただきます。</p>